

エコマーク 〈P. 64. 65. 66. 70〉

財団法人日本環境協会が認定した、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ商品につけられるマークのことをいいます。(P70 参照)

エコライフ 〈P. 18〉

ゴミの減量や再利用を心がけることや、水を汚さないで大切にすることなどの環境にやさしい生活スタイルのことをいいます。

NPO 〈P. 47. 49. 50〉

継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間の組織（民間非営利組織 Non-Profit Organization）のことをいいます。組織活動からあがる利益は構成員に分配せず、団体の活動目的を達成するための費用に充てられます。NPO 法人という場合には、特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された特定非営利活動法人を指しますが、単に NPO という場合、法人格の有無は関係ありません。

LPG 車 〈P. 79〉

圧縮、液化した天然ガス（液化石油ガス Liquefied Petroleum Gas）を燃料とする車のことをいいます。

オイルトラップ 〈P. 76. 78〉

営業用調理場などからの汚水に含まれている動植物油脂類を、水との比重の差を利用して浮上分離させて集め、動植物油脂類が排水に流れ出すのを防止する仕組みのことをいいます。

オゾン層の破壊 〈P. 5. 21. 51. 64〉

成層圏（地上 20～25km 上空）にあるオゾンの層が極端に減少する現象をいいます。オゾン層は、生物に有害な太陽からの紫外線を 99% 吸収し、生物を守っていますが、冷媒やスプレー、発泡剤に使用されている化学物質のフロンがこのオゾン層を破壊してしまうため、地上に到達する紫外線量が増加し、人の健康や生態系などへの悪影響が心配されています。

オープンスペース 〈P. 81〉

建物などによって覆われていない、ゆとりのある広々とした空間のことで、特に市民に対して開かれたものをいいます。

温室効果ガス 〈P. 1〉

大気中にある二酸化炭素やメタンなど、赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる気体のことをいいます。人の経済活動の拡大により飛躍的に増加しており、京都議定書では温室効果ガスの内、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄などの、主な 6 種類についての削減が定められています。

温室効果ガスの排出削減目標 〈P. 51〉

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を少なくするための目標値のことをいいます。京都議定書では具体的な数値目標が定められており、日本は平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）の第一約束期間における総排出量を、平成 2 年（1990 年）レベルから 6% 削減することが定められています。

力行

外来種 〈P. 39〉

人間によって意識的・無意識的に新しい場所に移動してきた生物のことをいいます。これらの生物は、気候や天敵、食べ物、繁殖力などの諸条件で新しい場所に適応し、在来生物に影響を与え、地域の生態系を崩す原因になっています。日本ではアメリカザリガニやブラックバス、セイタカアワダチソウなどの動植物が挙げられます。

拡大生産者責任 (P. 74)

使用後の製品回収や再資源化の費用を、製品コストとして生産者に負担させるなどの、生産者の責任を製品の製造や流通の時だけでなく、処理やリサイクルの段階まで広げた考え方のこと。

河川公園 (P. 14. 85)

治水の機能だけでなく、水辺で遊んだり、川沿いを散策できるなど、水に親しめる公園のことをいいます。

河川浄化運動 (P. 85)

川をきれいにするために行われる活動のことをいいます。市民の参加による川の清掃などの取り組みがあります。

合併処理浄化槽 (P. 15. 26. 27. 63. 87. 90. 93. 96. 99. 102)

し尿と生活雑排水(台所排水、洗濯排水など)を併せて処理する浄化槽のことをいいます。河川などの汚濁を軽減する効果があります。なお、従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽は平成12年に廃止され、今では浄化槽と言えば合併処理浄化槽のことを指します。

環境会計 (P. 68)

公害防止や廃棄物処理などの環境対策に投じた費用とその結果として生じた省資源などの節減効果を金額で表して、対比する方法のことをいいます。

環境家計簿 (P. 21. 22. 52. 57. 108)

週単位での電気やガスの使用量や、カンやペットボトルの排出量などを家計簿と同じように記録、認識し、市民自らの生活スタイルを見直すための手法のことをいいます。

環境関連補助制度 (P. 63)

環境に関連する取り組みに対して自治体が行う補助制度のことをいいます。太陽光発電設備や生ごみ堆肥化容器、合併処理浄化槽の設置に対する補助金制度などがあります。

環境基本法 (P. 2. 3. 8)

平成5年(1993年)11月に施行された、環境保全をその目的として制定された法律です。従来は、公害対策基本法と自然環境保全法という、公害対策や自然保護の二本立てであった環境行政を、総合的な環境対策を目指す環境管理の観点から新たに構築された法律です。

環境と開発に関するリオ宣言 (P. 1)

平成4年(1992年)ブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議(地球サミット)で採択された、世界的な環境保全の基本的な考え方や決まりなどを掲げた宣言のこと。

環境負荷分析(LCA:Life Cycle Assessment:ライフサイクルアセスメント) (P. 68. 74)

製品が、原料を採取してつくられてから廃棄されるまでに、環境に対してどのようにどの程度影響するかなどの、製品の環境への影響を評価するための方法のことをいいます。この結果を公表することで、生産者及び消費者が材料や製品を購入する場合の判断材料になります。

環境報告書 (P. 68. 106. 107. 108)

事業者などが事業活動を行うときの、環境保全に関する方針や目標、計画、環境負荷の低減に向けた取り組みの状況などを取りまとめてつくられる報告書のことをいいます。この結果を公表することで、消費者や地域住民などとの環境に関するコミュニケーションの手段となります。

環境保全型開発 (P. 81)

環境保全と開発とを共存できるものとしてとらえた、環境に配慮した節度ある開発のことをいいます。

グリーンツーリズム 〈P. 72〉

都市住民が自然豊かな農村地域に滞在して、農業などを通じて自然や文化、人々との交流を楽しむ活動のことをいいます。都市住民の余暇の有効な活用と農村地域の活性化などの効果が期待されています。

クローズドシステム 〈P. 82〉

工場などから有害物質を排出しないシステムのことをいいます。排水の再利用や、重金属の回収をするなどの取組みがあります。

景観条例 〈P. 46〉

自然的、歴史的、人文的に優れた景観を保全するために、建物の大きさや形、色などを規制する条例のことをいいます。多くの地方公共団体が、その地域独自の規定として設けています。

蛍光剤 〈P. 61〉

紫外線を吸収して目に見える青色の光に変える性質により、衣類などをより白く見せるために使われる化学物質のことをいいます。河川に流れだすと分解されにくいなどの問題があります。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法） 〈P. 8. 67. 73〉

建設工事の受注者などに、建設資材の分別解体や建設廃棄物の再資源化などを義務付けた法律のことをいいます。

建設副産物 〈P. 81〉

建設工事にもとない排出される物品のことをいいます。土砂（いわゆる建設残土）やコンクリート塊、木材などがあります。

県民環境の日 〈P. 48〉

県民や事業者が環境についての関心と理解を深め、環境保全活動への意欲を高める機会とするために、岐阜県が岐阜県環境基本条例第8条で定めた日（毎月第2土曜日）のことをいいます。

光化学オキシダント 〈P. 24. 25〉

工場や自動車から排出される大気中の窒素酸化物や炭化水素が紫外線に反応してつくられる、オゾンやアルデヒドなどの大気汚染物質（オキシダント：酸化力の強い物質の総称）のことをいいます。眼や気道の健康障害などが起こる光化学スモッグの原因になるなどの問題があります。

公共下水道 〈P. 15. 26. 87. 90. 93. 96〉

市街地などの生活排水や工場排水を集め、下水処理場で処理するために地方公共団体が管理する下水道のことをいいます。

高効率モーター 〈P. 32〉

モーターの効率を妨げる損失を各部の材質や設計の改良などで減らし、効率を高めたモーターのことをいいます。

合成界面活性剤 〈P. 61〉

液体の表面張力を低下させ、水と油などを馴染ませる性質により洗剤などに使われる化学物質のことをいいます。アルコールや石油成分などから合成され、河川に流れだすと分解されにくいなどの問題があります。

コージェネレーション 〈P. 32. 58. 66. 74. 81〉

発電と同時に発生した排熱を利用して、給湯・暖房などを行う、効率の良いエネルギー供給システムのことをいいます。エネルギー利用効率を最大で80%まで高めることができます。

こどもエコクラブ 〈P. 47. 56. 65〉

地域において環境に関する活動や学習を行う小、中学生のグループのことをいいます。平成7年から環境省が活動を支援しています。

サ行

再使用（リユース） 〈P. 54. 74. 77. 78〉

Reuse 一度使ったビールビンなどを繰り返し使うなど、使用済み製品などを再び利用することをいいます。

再生利用（リサイクル） 〈P. 74 他〉

Recycle ペットボトルや古紙などを再生して使うなど、資源を再生し利用することをいいます。

サイン計画 〈P. 46〉

景観を守るために、道路標識や看板などのデザインや配置の統一などを行う計画のことをいいます。

里山 〈P. 37. 38. 55. 71〉

里山の定義は諸説ありますが、一般的には、人間の生活に必要な燃料（薪炭）や農業に必要な落ち葉や腐植土などの有機肥料を得るために人の手が入った人里周辺の林地のことをいいます。ただ、最近では、雑木林、ため池、農地など、集落を取り巻く環境をひとつのまとまりとしてとらえて、里山と呼ぶことが多いようです。

砂漠化 〈P. 51〉

干ばつなどの自然的な原因のほか、過剰な放牧や耕作、^{しんたん}薪炭材の過剰な採取などにより、土地が砂漠になることをいい、地球規模で進んでいます。毎年地球上では、約 600 万 ha（ほぼ九州と四国の合計面積）の土地が砂漠になっているといわれています。

産業型公害 〈P. 1〉

事業活動に伴って生じる公害のことをいいます。環境基本法では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の 7 つを規定しており、これらを典型 7 公害といいます。

酸性雨 〈P. 5. 21. 51〉

大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物などにより酸性度が高くなった雨のことをいいます。森林の枯死や湖沼などの生態系の破壊、文化財の侵食の原因になるなどの問題が起こっています。

ジクロロメタン 〈P. 27〉

無色透明で空中に放散しやすい性質を持ち、溶剤、冷媒などに使われる化学物質のひとつです。毒性があり、河川などの汚染の原因となるため、水質汚濁防止法などにより規制されています。

資源の有効な利用の促進に関する法律 〈P. 65〉

平成 13 年（2001 年）4 月に施行された、製造や加工、販売、修理などの各段階における廃棄物の発生の抑制や再使用、リサイクルなどを推進する法律のことをいいます。平成 15 年 10 月から家庭のパソコンについてもその対象とされました。

史跡 〈P. 45. 46. 81. 90. 96〉

歴史的に重要な場所や遺跡、建物などのことをいいます。

自然エネルギー 〈P. 33. 53. 57. 63. 73〉

太陽光や水力、風力、地熱など自然の力を利用した、枯渇することがないエネルギーのことをいいます。

持続可能な社会 〈P. 4〉

環境への負荷を最小にとどめ、資源を循環利用しながら生態系を維持できる、環境と経済と人間とのバランスがとれた社会のことをいいます。国の環境基本計画では、21 世紀初頭における環境政策の基本的な方向として目指すべき社会を、この「持続可能な社会」と定義しています。

森林施業体験 〈P. 72〉

下刈り、枝打ち、植林など、森林を管理するための作業を体験し、森林の管理方法について学ぶことをいいます。

水源のかん養機能 〈P. 41. 72〉

枯れ葉や枯れ枝が積もってできた土壌が、雨水をスポンジのようにためこみ、地下へ少しずつ水を浸透させる働きのことをいいます。農地においては、雨水を一時的に貯留して徐々に下流域に流すため、一度に流れてしまうのを防いでいます。

生態系 〈P. 5. 17. 39. 56. 71. 73. 74. 81. 85〉

多種多様な生き物同士の関わりと、それを取り巻く環境（土壌、水、空気など）とを一体としてとらえたもの。生き物同士、また生き物とそれを取り巻く環境とは、お互いに密接に影響しあっており、地球上の物質やエネルギーはすべて循環しています。

ゼロエミッション 〈P. 67〉

資源の使用効率を高めて、廃棄物の排出ゼロ（zero zero emission 排出）を目指す考え方のことをいいます。使用した原材料のすべてを製品にする、排出物や副産物を他の製品の原材料として使用するなどの取組みがあります。

総合的な学習の時間 〈P. 47〉

地域や学校、子どもたちの実態に応じて特色ある教育活動が行える時間や、国際理解、情報、環境、福祉と健康などの従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間として新たに設けられた学習時間のことをいいます。

夕行

ダイオキシン 〈P. 24. 82〉

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）やポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）などの化学物質のことをいいます。ごみの焼却などにより発生し、毒性が強いものが多く、河川や土壌などに入ると分解されにくいなどの問題があります。

大規模小売店舗立地法 〈P. 75〉

地元商業者の保護を目的とした大規模小売店舗法にかわって、平成 12（2000 年）年 6 月に施行された、大規模店と地域社会との共存のため、大規模店に地域の生活環境への配慮（交通渋滞や騒音、廃棄物処理など）を要求して地方の活性化を促進する法律のことをいいます。

第 3 セクター 〈P. 13. 99〉

国や県、市町村などの公共団体と民間企業との共同出資によって設立された事業体のことをいいます。公共部門でも民間部門でもない、第 3 の部門（セクター）ということで、この名が付いています。

太平洋型気候 〈P. 9〉

冬は乾燥した晴天の日が続き、夏は比較的降雨量が多い気候のことをいいます。

多自然型工法 〈P. 85〉

河川の護岸整備等において治水面での安全を確保するとともに、景観や自然との調和、親水性にも配慮して工事を行う自然と調和した工法のことをいいます。河川の整備では、コンクリート三面張りの河川整備に代り、自然石や木材などを使用した生物の生育環境を提供し、瀬や淵など川独特の形を保存するなどの方法があります。

ためすすぎ 〈P. 61〉

洗濯槽にためた水だけですすぐ方法のことをいいます。水が少なくてすみます。

地域新エネルギービジョン 〈P. 57〉

通商産業省が補助を行っている、地域における新エネルギーの導入や普及を促進する計画（データの収集や、目標の設定、個別プロジェクトの検討など）のことをいいます。

地球温暖化 〈P. 1. 5. 21. 22. 51. 52. 56. 57. 59. 64. 72〉

大気中の温室効果ガス（二酸化炭素など）の増加により、地球の気温が高まる現象のことをいいます。海面の水位の上昇による陸域の減少や、異常気象による生態系や農業生産への悪影響が問題となっています。

地球温暖化対策実行計画 〈P. 70〉

温室効果ガスの排出削減の目標などを定めた、地球温暖化の対策を推進する計画のことをいいます。平成 11（1999 年）年 4 月に施行された、地球温暖化対策の推進に関する法律で、地方自治体に計画の策定が義務づけられており、中津川市でも平成 13 年度に「中津川市地球温暖化防止実行計画」を策定し、実行しています。

地球環境問題 〈P. 4. 21. 22. 51. 59〉

地球的な規模で影響を及ぼす環境問題のことをいいます。地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、野生生物の種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、開発途上国の公害問題などがあります。

地球サミット 〈P. 1〉

1972 年に開催された初めての環境についての国際会議「ストックホルム会議」の開催 20 周年を記念して平成 4 年（1992 年）ブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」です。地球サミットともリオサミットとも呼ばれています。

蓄熱式空調 〈P. 32. 66〉

夜間の割安な「深夜電気」で蓄えた熱エネルギーを、昼間の冷暖房に利用することをいいます。

地産地消 〈P. 44〉

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方や取組みのことをいいます。生産物の移動に伴うエネルギーの消費、流通コストを抑えることができ、直売所などを利用した販売や理解を深めるための生産者と消費者の交流活動などの取組みがあります。

注水すすぎ 〈P. 61〉

給水しながら水をあふれさせてすすぐ方法のことをいいます。水をたくさん使います。

鳥獣保護区 〈P. 39〉

野生の鳥や動物を守るために、環境大臣又は知事が指定している区域のことをいいます。

低公害車 〈P. 25. 64. 67. 78. 79〉

排ガス中の窒素酸化物や二酸化炭素、粒子状物質の量が従来の車に比べて少ない自動車のことをいいます。電気自動車やハイブリッドカー（ガソリンやディーゼル＋電気）、LPG（天然ガス）車などがあります。

低燃費車 〈P. 32. 64. 67〉

平成 15 年（2003 年）7 月に改正された、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に示された燃費の消費効率基準を達成した、燃費の低い自動車のことをいいます。

天然記念物 〈P. 39. 46. 81. 93〉

文化財保護法や地方公共団体の条例によって指定された、学術上価値の高い動植物・地質・鉱物などのことをいいます。

電波障害 〈P. 67. 81〉

遮蔽物^{しやへいぶつ}によって、電波を受信しにくくなることをいいます。高い建物や送電線などにより、テレビやラジオ電波の地上波を受信しにくくなることなどがあります。

特殊公園 〈P. 14〉

都市公園法に基づき、国や地方自治体が設置する都市公園のうち、それぞれの目的に則して使用される特殊な公園のことをいいます。風致公園や動植物公園、歴史公園、墓園などがあります。

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） 〈P. 8. 65. 74〉

平成13年（1991年）4月に施行された、家庭や事業所から排出される使用済家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の部品や材料をリサイクルして、ごみの減量と資源の有効活用を進めるための法律のことをいいます。なお、平成16年4月からは家庭用冷凍庫も対象品目に追加されました。

特定環境保全公共下水道 〈P. 15. 26. 27. 90. 93〉

公共下水道のうち概ね人口1万人未満を対象にした自然保護や農山村地域等の整備を目的とした地方公共団体が管理する下水道のことをいいます。

都市基幹公園 〈P. 14〉

都市公園法に基づき、国や地方自治体が設置する都市公園のうち、都市住民の休息や散歩、運動などに使用されることを目的とした公園のことをいいます。総合公園や運動公園などがあります。

都市公園 〈P. 14 P. 42〉

都市公園法に基づき、国や地方自治体が設置する公園又は緑地のことをいいます。街区公園や近隣公園、地区公園、特殊公園などがあります。

都市生活型公害 〈P. 1. 59〉

生活排水による水質汚濁や自動車の使用による大気汚染、騒音などの公害のことをいいます。

トリクロロエチレン 〈P. 28〉

無色透明で空中に放散しやすい性質を持ち、金属機械部品などの洗浄、ドライクリーニング、溶剤などに使われる化学物質のことをいいます。毒性があり、河川などの汚染の原因となるため、水質汚濁防止法により規制されています。

十行

内陸性の山地気候 〈P. 9〉

一年間の気温差、一日の気温差の大きい、山に囲まれた盆地特有の気候のことをいいます。

生ごみ処理機 〈P. 34. 35. 54〉

微生物によって分解するバイオ方式や、温風で乾燥し減量させる温風乾燥方式などにより、生ごみを堆肥化、減量させる機器のことをいいます。

生ごみの堆肥化容器 〈P. 34〉

微生物によって生ごみを分解し、堆肥化させるバケツ状の容器（コンポスト容器）のことをいいます。

中津川エコクリーンサポートセンター 〈P. 54〉

市内の環境美化活動、不法投棄防止活動、資源回収活動、ポイ捨て防止活動などについて市民個人や地域、各種団体、事業所などがボランティア活動としてよりよい環境づくりに参加できるように支援するセンターで、各種情報の収集と提供、活動に関する相談、具体的な活動支援などを予定しています。

中津川市新エネルギー計画 〈P. 32〉

平成12年（2000年）3月に中津川市で策定された、中津川市における新エネルギーの導入や普及を促進する計画のことをいいます。

中津川市第四次総合計画 〈P. 3. 17〉

平成13年（2001年）4月に中津川市で策定された、中津川市の長期的なまちづくりの基本方向や施策、事業を示し、市政の指針となる計画のことをいいます。

二酸化硫黄^{いおう} 〈P. 25〉

石油や石炭などの硫黄分を含んだ燃料の燃焼により発生する物質のことをいいます。大気汚染の原因物質のひとつで、ぜんそくなどの原因になります。

二酸化窒素 〈P. 25〉

石油や炭素などの窒素分を含んだ燃料の燃焼により発生する物質のことをいいます。燃焼の過程でまず一酸化窒素の形で生成され、これが大気中で酸素と結びついてできる大気汚染物質のひとつです。

日平均値の年間98%値 〈P. 25〉

一年間の測定されたすべての日の平均値を、測定値の高い方から低い方に並べ、低い方から数えて98%目に該当する日の平均値のことをいいます。二酸化窒素の環境基準適合の有無に利用されます。

日平均値の年間2%除外値 〈P. 25〉

一年間の測定されたすべての日の平均値を、測定値の高い方から低い方に並べ、高い方から数えて2%の範囲内にある日の平均値を除外した後に残る日の平均値の最高値のことをいいます。二酸化硫黄と浮遊粒子状物質の環境基準適合の有無に利用されます。

日照障害 〈P. 67. 81〉

ビルやマンションといった高い建築物などによって、日照が妨げられることをいいます。高い建物などにより、社会生活上耐えうる限度を超えて日照が妨げられることなどがあります。

熱帯林の減少 〈P. 5. 21. 51〉

大規模な焼畑農業や商業用の伐採などにより、熱帯林が減ることをいいます。生物種の絶滅や生態系への影響、地球温暖化の原因になるなどの問題があります。

農業集落排水事業 〈P. 15. 26. 85. 99〉

農業集落から排出されるし尿や生活雑排水を処理する施設の整備事業をいい、浄化槽により処理されます。

農業粗生産額 〈P. 11〉

年内に生産された各農産物の総量から種子、肥料などの中間生産物を除いた各農産物別数量に、農家の販売価格を乗せて算出した額のことをいいます。

農振農用地域 〈P. 44〉

農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図ることが必要である地域について、一定の条件を満たすもので都道府県知事が指定する地域）内の農用地域のことをいいます。

農地の多面的機能 〈P. 43. 93〉

農地の生産機能に加えて、水源かん養機能や洪水防止機能などのことをいいます。

バリアフリー化 〈P. 87〉

障害者や高齢者の活動に配慮して、障壁（バリア）を取り除くことをいいます。道路段差の解消や、階段に代る緩やかなスロープの設置などがあります。

BOD 〈P. 27〉

好気性バクテリアが一定時間内に水中の有機物を分解するのに消費される酸素の量（生物化学的酸素要求量 Biochemical Oxygen Demand）のことをいいます。水がどの程度汚れているかの基準の一つになります。

ビオトープ 〈P. 81〉

ドイツ語で生物を意味する「バイオ：Bio」と、場所を示す「トープ：ToPe」との合成語で、野生生物が共存している生態系、生息空間のことをいいます。最近では野生生物の生息のために人工的に作り出された空間を指すことが多いようです。

光害（ひかりがい） 〈P. 67. 81〉

ネオンや街灯などの照明による光の公害。動植物（野生動植物の生態、農作物や家畜の育成など）や人間の諸活動（天体観測、居住者の睡眠など）に悪影響を与えるとともに、省エネルギーの観点からも問題となっています。

浮遊粒子状物質 〈P. 25〉

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10 μ （ミクロン）以下のものをいいます。大気汚染物質のひとつで、ディーゼル車の排出ガスや道路の粉じんなどが発生源とされ、呼吸器疾患の原因となるなど、問題になっています。

フリーマーケット 〈P. 35. 60〉

公園などで不要品の売買や交換を行う、いわゆる「蚤^{のみ}の市」のことをいいます。環境保護のためのリサイクル運動として、フェスティバルなどの催し会場等で行われることが多いようです。

ブルーリバー作戦 〈P. 55〉

生活排水による河川の水質汚濁を軽減するため、岐阜県が市町村等と協力して行っている生活排水対策運動のことをいいます。下水道などの処理施設の整備や普及の促進、調理くずの流出防止といった浄化対策が実施されています。

フロンガス 〈P. 52〉

メタンなどの炭化水素に塩素やフッ素が結合してつくられるクロロフルオロカーボン（CFC）などの化学物質のことをいいます。人体に影響がなく化学的に安定しているため、冷蔵庫やクーラーの冷媒やスプレー噴霧剤などに使われていましたが、オゾン層を破壊する原因になるなどの問題があり、現在は製造が禁止されています。

壁面緑化 〈P. 73〉

ツタなどの植物を這わせたり、植物を植え込めたパネルを取り付けたりして、建物などの壁面を緑化することをいいます。日照をやわらげたり、断熱効果による省エネルギー効果、ビオトープ効果などがあります。

マ行

埋蔵文化財 〈P. 45. 46. 81〉

土地に埋蔵されている有形文化財のことをいいます。具体的には、貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡、土器、石器、木器、金属器、瓦などであり、いずれも土地と深いかわりを持っているもので、旧石器時代遺跡から近世遺跡まで、人類が残した地中の痕跡を指します。

マイバッグ運動 〈P. 34〉

ビニール類ごみの減量と資源の節約のために、スーパーなどでレジ袋をもらわないで、持参した袋（マイバッグ）を使用する運動のことをいいます。中津川市でも平成11年度に市内全世帯にマイバッグを配付したり、環境フェアで「マイバッグコンテスト」などを開催し、取り組んでいます。

マニフェスト制度 〈P. 36. 78〉

産業廃棄物の排出事業者が処理を委託する際に、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に、マニフェスト（産業廃棄物管理票）に産業廃棄物の名称、数量、運搬事業者名、処分事業者名などを記載し、産業廃棄物の処理までの流れを自ら把握、管理する仕組みのことをいいます。

無形文化財 〈P. 45. 46〉

文化財保護法で規定された、日本の伝統的な芸能、祭事や工芸技法などの形のない文化財のことをいいます。

メタノール車 〈P. 79〉

アルコールの一種であるメチルアルコール（メタノール）を燃料とする車のことをいいます。ガソリンよりも、窒素酸化物や二酸化炭素などの排出量を抑えることができます。

ヤ行

野生生物種の減少 〈P. 5. 51〉

乱獲や密漁、森林の破壊や海洋汚染、砂漠化による生息域の減少などにより、野生の生物の種が絶滅したり、個体数が少なくなったりすることをいいます。国際自然保護連合（IUCN）が作成した世界の絶滅のおそれのある動植物の種名リスト（レッドリスト）には、約11,000種の動植物が掲載されています。

有害廃棄物の越境移動 〈P. 51〉

廃棄物の発生量の増加や複雑化にともない、自国以外の処理しやすい場所に廃棄物を移動して処理することをいいます。廃棄物の有害性の高さや受入先で適正に処理されないことなどの問題があります。

有形文化財 〈P. 46〉

文化財保護法で規定された、建造物や絵画などの形ある文化財のことをいいます。

有機無農薬栽培 〈P. 44〉

堆肥などの有機肥料を使い、農薬を使わないで栽培する、化学肥料や農薬に依存しない栽培法のことをいいます。

ラ行

リサイクル関連法 〈P. 35〉

家電リサイクル法や建設リサイクル法、食品リサイクル法、容器リサイクル法などの、廃棄物の発生抑制や再利用、再資源化などの促進に関連した法律のことをいいます。

リサイクルプラザ 〈P. 34. 35〉

西太田町通りの空き店舗を活用して、西太田町通り商店街振興組合により運営されている施設のことをいいます。いらなくなった洋服や生活雑貨、おもちゃの委託販売などを行っています。

リサイクルボックス 〈P. 35. 54〉

紙類・白色トレイ・牛乳パックのリサイクルのために、各地区に設置された回収用の施設のことをいいます。市役所や各地区のコミュニティセンターなど、市内の20ヶ所（平成15年度末現在）に設置されています。

リターナブル製品 〈P. 65〉

一升ビンやビールビン、牛乳ビンなどのように、洗って繰り返し使用できる容器（リターナブル容器）を使用した商品のことをいいます。

隆起準平原の高原 〈P. 12〉

準平原（浸食を受けた、ほぼ平原状の広い地形）が隆起してできた高原のことをいいます。

レジ袋 〈P. 16. 54. 64〉

スーパーなどでもらえる、ポリエチレンやポリプロピレン製の買い物袋のことをいいます。日本では年間200億枚以上、年間原油輸入量の1日分に相当する量が消費され、その多くが家庭ごみになると言われています。

ワ行

ワーキンググループ 〈P. 106〉

特定の目的達成のために専門家や市民等が集まり、期限を定めて共同で作業を行う組織のことをいいます。